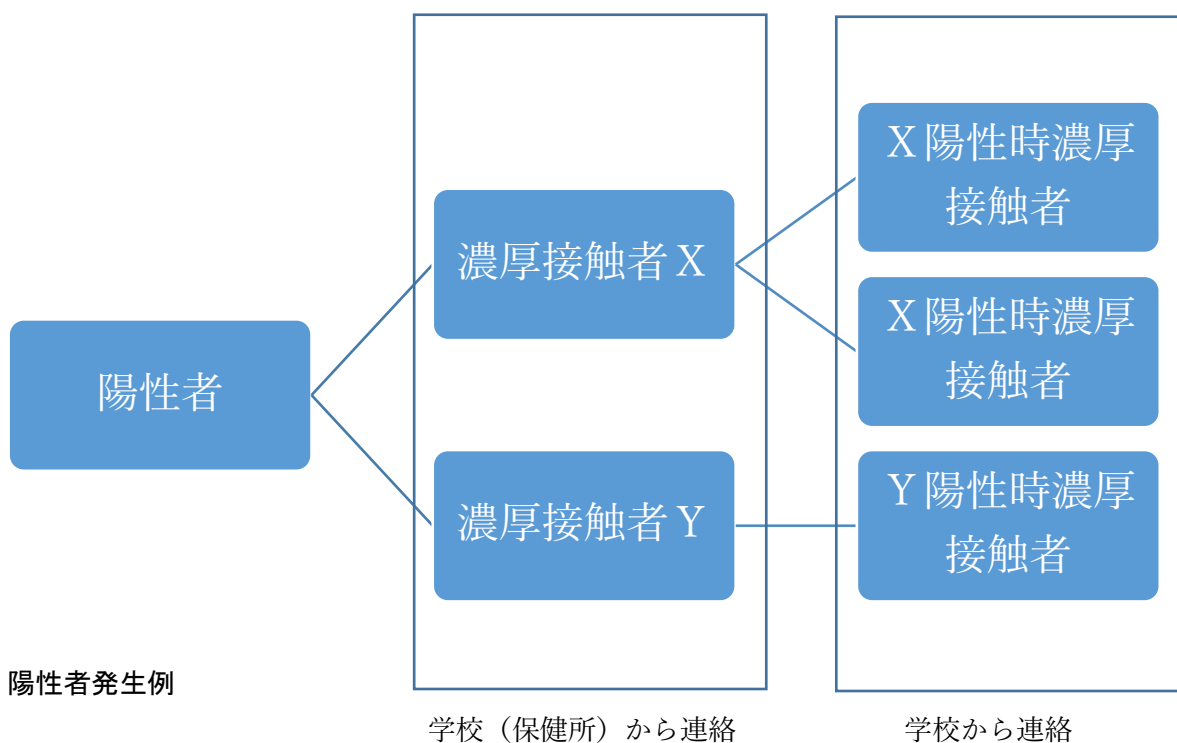


—PCR 検査結果陽性者が発生した際の保護者への情報提供の基本方針—

本校生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合の生徒・保護者のみなさまへの情報提供は、感染拡大防止及び安心して学べる環境の確保のために大切です。そこで、感染者のプライバシーを保護し、感染者とそのご家族を守ることを最優先した上で、本校では以下の方針で情報を提供しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 生徒・教職員に陽性者が発生した事実のみを生徒へ口頭での連絡を基本として伝えます。
陽性になった生徒・保護者・教職員を保護することを第一とし、陽性者が特定されないように配慮します。
- 2 陽性者との接触等により、保健所から検査が必要であると特定された生徒・保護者に必要十分な情報を伝えます。
- 3 検査が必要となった生徒・教職員からの感染の可能性がある生徒・保護者に必要十分な情報を伝えます。
- 4 感染の拡大状況等によっては、保健所の指導により、クラスや学年に広げて、情報を知る必要がある生徒・保護者に必要十分な情報を伝えます。



*感染者とそのご家族を守ることを最優先に基本方針を定めましたが、これによって、受け取る情報が十分でないと感じられるかもしれません。クラス担任等から電話での詳細な連絡がない場合は、お子様は保健所から濃厚接触者ではないと判断されたとご理解ください。